様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月8日

群馬県知事 あて

提出者

住 所　東京都中央区日本橋本町一丁目９番１号

氏 名　株式会社鴻池組東京本店

取締役専務執行役員本店長　安居院徳重

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０３－５２０１－７５７０

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社鴻池組東京本店
事業場の所在地	東京都中央区日本橋本町一丁目９番１号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	８０２億円（令和７年度完成工事高）
③従業員数	４７０人（令和８年３月３１日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）
・省梱包、無梱包の依頼
・再利用可能な梱包材の使用依頼
・工事事務所での加工を減らし、工場で加工させ端材の発生抑制
・チップ等リサイクルの推進
・工法を検討し、極力産廃物が発生しない工法の採用を施主に提案

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
・これまでに実施した取組をさらに推進する。
・推進するための教育を行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・「別添１　処理工程図」に記載の廃棄物をコンテナボックス等により分別を実施

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・これまでに実施した取組を更に推進する。
・推進するための教育を行う。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・予定なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
・予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・委託基準に基づき処理を委託
・委託契約書締結前に店内で審査を実施
・委託契約実績業者の記録</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>（今後実施する予定の取組）
・委託基準に基づき処分を委託する
・委託契約書締結前に店内で審査を実施する。
・処分会社の施設の視察を行い、委託契約実績業者を審査し見直す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

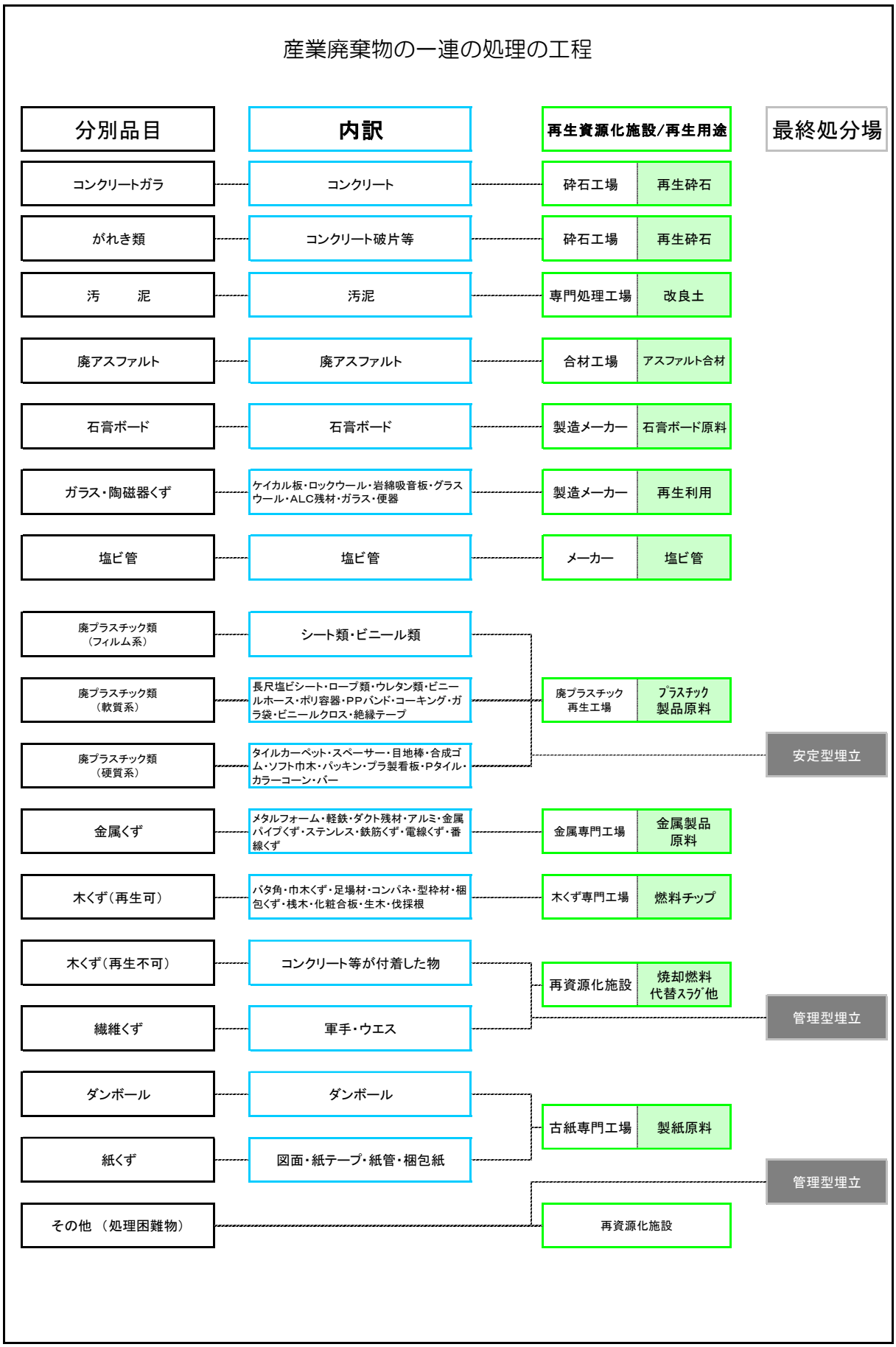
4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

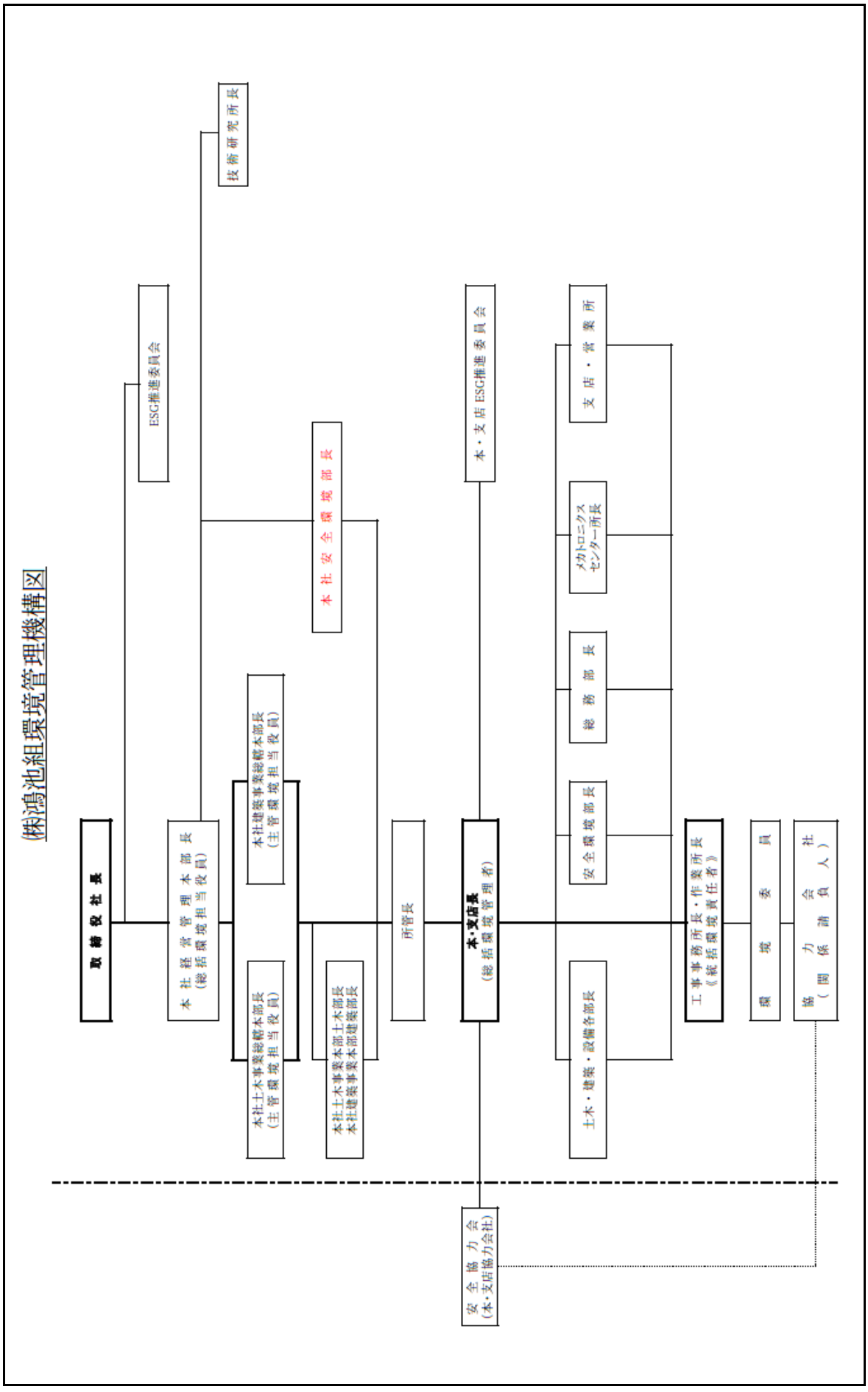
6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図


産業廃棄物の一連の処理の工程
分別品目
内訳
再生資源化施設/再生用途
最終処分場
コンクリートガラ
コンクリート
砕石工場
再生砕石
がれき類
コンクリート破片等
砕石工場
再生砕石
汚　　泥
汚泥
専門処理工場
改良土
廃アスファルト
廃アスファルト
合材工場
アスファルト合材
石膏ボード
石膏ボード
製造メーカー
石膏ボード原料
ガラス・陶磁器くず
ケイカル板・ロックウール・岩綿吸音板・グラスウール・ALC残材・ガラス・便器
製造メーカー
再生利用
塩ビ管
塩ビ管
メーカー
塩ビ管
廃プラスチック類（フィルム系）
シート類・ビニール類
廃プラスチック類（軟質系）
長尺塩ビシート・ロープ類・ウレタン類・ビニールホース・ポリ容器・PPバンド・コーキング・ガラ袋・ビニールクロス・絶縁テープ
廃プラスチック再生工場
プラスチック製品原料
廃プラスチック類（硬質系）
タイルカーペット・スペーサー・目地棒・合成ゴム・ソフト巾木・パッキン・プラ製看板・Pタイル・カラーコーン・バー
安定型埋立
金属くず
メタルフォーム・軽鉄・ダクト残材・アルミ・金属パイプくず・ステンレス・鉄筋くず・電線くず・番線くず
金属専門工場
金属製品原料
木くず（再生可）
バタ角・巾木くず・足場材・コンパネ・型枠材・梱包くず・桟木・化粧合板・生木・伐採根
木くず専門工場
燃料チップ
木くず（再生不可）
コンクリート等が付着した物
再資源化施設
焼却燃料代替ｽﾗｸﾞ他
繊維くず
軍手・ウエス
管理型埋立
ダンボール
ダンボール
古紙専門工場
製紙原料
紙くず
図面・紙テープ・紙管・梱包紙
管理型埋立
その他 （処理困難物）
再資源化施設

別添２ 管理体制図


㈱鴻池組環境管理機構図
取締役社長
ESG推進委員会
技術研究所長
本社経営管理本部長
（総括環境担当役員）
本社建築事業総括本部長
（主管環境担当役員）
本社安全環境部長
本社土木事業総括本部長
（主管環境担当役員）
本社土木事業本部土木部長
本社建築事業本部建築部長
所管長
本・支店ESG推進委員会
本・支店長
（総括環境管理者）
支店・営業所
メカトロニクスセンター所長
総務部長
安全環境部長
土木・建築・設備各部長
工事事務所長・作業所長
《統括環境責任者》
環境委員
協力会社
（関係請負人）
安全協力会
（本・支店協力会社）

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
アス・コン片	1,846.24	1,661.62									1,846.24	1,661.62	0.00	0.00	1,846.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず	18.60	16.74									18.60	16.74	0.00	0.00	18.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,165.35	1,048.82									1,165.35	1,048.82	0.00	0.00	1,165.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	25.46	22.91									25.46	22.91	0.00	0.00	25.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	6.22	5.60									6.22	5.60	0.00	0.00	6.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
蛍光灯（蛍光灯・水銀灯）	0.02	0.02									0.02	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥	316.80	285.12									316.80	285.12	316.80	285.12	316.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（安定型）	2.60	2.34									2.60	2.34	0.00	0.00	2.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	50.83	45.75									50.83	45.75	0.00	0.00	50.83	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	1.65	1.49									1.65	1.49	0.00	0.00	1.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	3.15	2.84									3.15	2.84	0.00	0.00	3.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	142.41	128.17									142.41	128.17	0.00	0.00	142.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類（石綿含有廃棄物）	0.18	0.16									0.18	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	54.20	48.78									54.20	48.78	0.00	0.00	54.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3,633.71	3,270.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,633.71	3,270.36	316.80	285.12	3,633.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00